

離島対策支援事業要綱等の改訂

要綱及びガイドラインは、今般の運用変更等を反映し、全面改訂することとした。
主な変更内容は以下のとおり。

1. 運用変更の反映
 - ・ 変更手続きの廃止
 - ・ 提出書類の簡素化
 - ・ 保有台数 100 台以下の市町村の要請に関する取扱いの変更
 - ・ 都道府県による要請書申請書の取りまとめの廃止
 - ・ 対象期間の区切り方の変更
2. 陳腐化した内容の削除
 - ・ 海上輸送パターンに関する記述の削除
 - ・ 事業開始時固有の表現や内容の削除
3. 迂遠冗長な表現の見直し

(別紙 1, 2 参照)